

四街道市手数料条例新旧対照表

改正後（案）			現行		
別表(第2条第1項) その1			別表(第2条第1項) その1		
種類	単位	金額	種類	単位	金額
略			略		
18 公簿、公文書又は図面の閲覧又は照合に供する事務	1件(1種類、1回)につき	200円	18 通知カードの再発行	1枚につき	500円
19 公簿、公文書又は図面の閲覧又は照合に供する事務	1件(1種類、1回)につき	200円	19 公簿、公文書又は図面の閲覧又は照合に供する事務	1件(1種類、1回)につき	200円
19～33 略			20～34 略		
<p>附則</p> <p><u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>					